

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和 7 年 6 月 2 日

【開催日】 令和7年6月2日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時46分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	吉 永 美 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	古 豊 和 恵
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副 議 長	中 村 博 行		
-------	---------	--	--

【執行部出席者】

福祉部長	尾 山 貴 子	福祉部次長兼子育て支援課長	石 田 恵 子
福祉部次長兼高齢福祉課長	田 尾 忠 久		
健康増進課長	山 本 玄	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課健康管理係長	山 下 弘		

【事務局出席者】

事務局 長	石 田 隆	庶務調査係長	山 田 寿 実 子
-------	-------	--------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前9時 開会

奥良秀分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査内容につきましてはお手元にあるとおり、引き続き、先日の続きを審査してまいりますので御協力のほどよろしくお願いします。審査番号④番、福祉部の健康増進課から審査事業18番、定期予防接種事業についてを説明し

ていただきたいと思います。

山本健康増進課長 審査番号18番の事業について御説明いたします。審査資料の73ページをお開きください。事務事業名、定期予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）でございます。本事業は、令和6年度から予防接種法上のB類疾病として位置づけられた新型コロナウイルスについて、同法に基づく定期の予防接種として実施するものとなります。継続事業でございますので、本来であれば当初予算での計上が望ましいところではありますが、当初予算編成時には、国の助成金の方向性が未定であったことから、予算の見込みを立てづらい状況がありました。また、ワクチン接種の開始時期も秋以降と、事業実施のタイミングから補正対応も可能であったこともありまして、このたびの御提案となった次第です。なお、国の助成金につきましては、昨年度は、接種1回当たり8,300円を助成する激変緩和措置として実施されておりましたが、今年度については、この4月に、国において助成金の終了が決定されたところであり、このたびは、こうした緩和措置のない状況を踏まえた事業設計となっております。それでは、事業の詳しい内容について御説明いたします。資料75ページをお開きください。この資料では、このたびの補正におけるワクチンの接種費用と委託料単価や自己負担額の関係などを簡単な図でお示ししております。まず、この予防接種委託料でございますが、これは医療機関において予防接種を実際に行っていた際に、ワクチン接種の実施回数に応じて市が実施医療機関に対し支払う委託料でございます。本市におきましては、予防接種法上、接種に際し、個人の努力義務のないB類疾病につきましては、1回当たりの接種費用から、市が定める自己負担額を差し引いた額を委託料の単価としており、病院での一定の窓口負担を前提とした委託料を設定しているところでございます。令和7年度は、国が示す新型コロナウイルスワクチンの標準的な接種費用は1万5,600円とされておりまして、インフルエンザなどと同様に、全額公費負担の低所得の方を除き、接種費用の7割を公費で負担することとしており、今年度は、接種1回当たりの委託料単価

を1万920円と設定することとしております。次に、これら接種費用や委託料単価を踏まえた予防接種委託料の算出の詳細について御説明しますので、資料下部の2、委託料の算出根拠について、を御覧ください。このたびの補正では、昨年度の接種実績を踏まえまして、これと同水準の回数を確保できるよう、自己負担のある方4,900人分、生活保護を受けている自己負担のない方100人分、合わせて5,000人分の委託料として、5,506万8,000円を計上しております。また、その他の経費につきましては、74ページに記載しておりますとおり、事業実施のための事務費として消耗品費を3万7,000円、通信運搬費を4万8,000円計上しており、事業費全体では5,515万3,000円といたしております。最後に、本事業の財源につきましては、昨年度計上しておりました助成金が終了したことから特定財源はなく、全額一般財源での対応となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 昨年度の感染者数やワクチンを接種された方の数字を把握しておられますか。

大海健康増進課技監 感染状況は県で定点把握ということで、週一度公表されておられます。それにつきましてはこちらでも把握しております。それから、接種数につきましても、令和6年度の実績となりますと4,969回、接種率23.1%となっております。

山田伸幸委員 接種率23.1%の母数は何になるんですか。

大海健康増進課技監 令和6年4月1日現在の65歳以上の人口となっております。

奥良秀分科会長　それと、たしか65歳以上の高齢者並びに60歳から64歳の特定の疾病のある方も母数に入るんじゃないですか。

山下健康増進課健康管理係長　60歳から64歳の方につきましては、母数に入っております、接種数につきましては4回となっております。

山田伸幸委員　今年に入ってからのもそれなりに新型コロナウイルスの感染も報告されていますけれど、非常に少ない数という認識です。実際、市ではどのように把握しておられますか。

大海健康増進課技監　感染状況につきましては、直近のデータでは5月19日から5月22日までが県内の感染状況として発表されています。県全体としては0.94という数字で、宇部健康福祉センターの管内では0.90となっております。こちらにつきましても非常に少ない状況と思っております。ちなみに昨年度の感染状況としましては、2.0という数字ですので、昨年と比べても低い状況と認識しております。

前田浩司委員　今回のこの件についての周知方法は、これまでの周知と何か違った方法があるのか、これまでと一緒のやり方なのか。その辺は何かありますか。

大海健康増進課技監　昨年度は市民の方に広く情報提供する意味で市の広報紙やホームページ、LINE、あとはFMスマイルウェーブ、サンデー宇部等も使いながら周知をしております。それから医療機関にもポスター掲示、さらには、民生児童委員の連絡協議会等で説明をさせていただいております。今年も同じように周知をさせていただくというところでは変わりありませんが、自己負担が増えるところもございますので、丁寧に市民の方には説明をしてまいりたいと思っております。

古豊和恵委員　高齢者の方に個人的には連絡は行かないということなんですか。

大海健康増進課技監 個人通知は行いません。

山田伸幸委員 先ほどの示された数値が4,900人。これ今まで、あまり負担がなくて、先ほどの実績でいったら4,969回ということなんですけれど、見込みを前年と同程度にしておられるというのは何か理由があるんでしょうか。

山本健康増進課長 委員がおっしゃるのは、自己負担が引き上がるのに、かえって減るんじゃないかということをおっしゃってるのかなと思います。そういった見込みも私どもももちろん持つてはいるんですけども、ただ、今年度の今後の感染状況が接種回数に影響してくるということもございますので、やはり前年の実績は少なくとも確保しておきたいという考え方から、そういった数字をお示しさせていただいております。

山田伸幸委員 それと、以前は予約をしてからでないと接種することができなかったんですけど、これは引き続き同様でしょうか。

大海健康増進課技監 予約が必要かどうかにつきましては、各医療機関にお任せしておりますので、こちらとしては把握しておりません。ただ、やはり予約をしていかれたほうが、間違いなく接種ができると思いますので、予約されることをおすすめします。

山田伸幸委員 ワクチンの扱いというのはこれまで非常に低温冷蔵といった形が取られてきたんですけど、こういった状況に変化はないんですか。

大海健康増進課技監 ワクチンの取扱いにつきましては、委員がおっしゃいますようにかなり厳重な扱いになっておりました。ただその後、改良もされており、マイナス75度というようなところは製薬会社で管理をされ、すぐ使える状態で医療機関に配送しているとお聞きをしております。

古豊和恵委員 この委託料の算出について1万920円掛ける4,900人。

先ほど、4,969回と言われましたけれども、4,969回ということとは、人数的には何人が接種されたんですか。

奥良秀分科会長 今、昨年度と今年度が混ざってますので、再度質疑をお願いします。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

古豊和恵委員 4,969回ということは、人数的には何人なんでしょうか。

大海健康増進課技監 先ほど回と申しましたが、人と一緒です。

古豊和恵委員 新型コロナウイルスワクチンというのは4回接種でしたかね。
1回で効果があるのですか。

大海健康増進課技監 現在の定期接種につきまして、1回接種ということになっております。

古豊和恵委員 この4,969回も、先ほど言われたように4,969人ということではよろしいわけですか。

奥良秀分科会長 そのように説明がありました。

中岡英二委員 昨年の実績で4,900人ですかね。今年は自己負担が増え、かなり減るんじゃないかなと思うんですけど、ワクチンの保管とか廃棄とかはどのように考えられていますか。廃棄はあってはいけないんですけど、どのように考えておられるのかお聞きします。

大海健康増進課技監 現在、ワクチンを市で管理をすることにはなっておりません。他の予防接種と同様に医療機関で、必要な方のワクチンを確保さ

れ、そして接種されるということになっております。

中岡英二委員 廃棄が出たら、その医療機関が負担をするということですか。

大海健康増進課技監 はい、そのとおりでございます。

山田伸幸委員 このたびのワクチンは単一メーカーでしょうか、それとも複数のメーカーなのでしょうか。

大海健康増進課技監 現在、ワクチンメーカーは5社あるとお聞きしております。どこの医療機関がどのワクチンを取り扱っているかということについては医療機関にお任せをしておりますので、こちらとしては把握しておりません。

古豊和恵委員 廃棄をする場合は病院の負担であると。そうすると、病院で予防接種を受ける方がある程度集まればいいですけども、さっきから皆さん言われてるようになんかなり減っていると予想されるんです。その場合、廃棄が出るようであれば病院側で受け入れていただけるのかどうかは、ちょっと疑問に思うんですけどいかがでしょうか。

大海健康増進課技監 それにつきましても、廃棄が出ないように医療機関は工夫しながら、予約を取っていらっしゃる認識しております。さらにその廃棄につきましても、廃棄が出るから接種ができないというようなことを、今のところ医療機関からはお聞きしておりません。こちらの医療機関につきましても手挙げ式ということになっておりますが、今年度につきましても昨年度同様の医療機関が見込めると考えております。

山田伸幸委員 さっき、接種時期はこの秋と説明があったんですけど、それは期限があるのでしょうか。

大海健康増進課技監 期限につきましては、10月から2月末までということになっております。

山田伸幸委員 メーカーによっては、以前は一つの薬から何人かに分けてということをしてたんですけど、今でもそういう形なんですか。

大海健康増進課技監 1人分で接種できるというものもありますし、5人分でないといけないものもあります。メーカーによって違います。

中岡英二委員 先ほどから廃棄に関しては医療機関の責任ということならば、この接種に関して予約か、突然行っても受け入れるという可能性があると言われてましたので、予約をされる医療機関が増えるんじゃないかと予想されますが、その辺どうですか。

大海健康増進課技監 予約をして接種するというのが基本だと思っております。昨年度も同じような方法で予約を取られて接種をしておられます。これにつきましては、新型コロナウイルスに限らず、高齢者のインフルエンザ、そして带状疱疹等、様々な予防接種につきましては同じ方法で接種をしていただいております。

中岡英二委員 インフルエンザは病院に突然行っても受けられるんじゃないですか。

大海健康増進課技監 ワクチンの在庫等があれば、接種はできると思います。これらにつきましても、行かれてワクチンがあれば接種できるということになるかと思います。

山田伸幸委員 この接種ができる医療機関というのは、どこがというのは分かっているのでしょうか。

大海健康増進課技監 接種の医療機関につきましては、県医師会で調査をされて取りまとめておられます。これにつきましても、調査は済んでいますので、接種をされる秋時期には、市民の方にも公表できると思います。

奥良秀分科会長 先ほど、従来どおりの医療機関と言われたんですけど、その根拠は何かあるんですか。

大海健康増進課技監 こちらにつきましても年度当初、県医師会で既に調査はしておられますので、そちらで把握しております。

奥良秀分科会長 自己負担額が上がって4,680円となってるんですが、前は幾らで、幾ら上がったんでしょうか。

山本健康増進課長 昨年度が2,100円です。今年度が4,680円ですので、2,580円ほど上がったということになります。

奥良秀分科会長 別途自己負担なしの方100人ということなんですが、この根拠についてはどういうふうになってるんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長 昨年度の生活保護の関係の方の接種人数が74人でしたので、それを勘案し、今年度は100人という形にしております。

奥良秀分科会長 新型コロナウイルスワクチンをうった後に、いつも30分ぐらい休憩してくださいというのがあります。今、新型のワクチン等々が入ってきてるんですが、同じようなことをされるんでしょうか。

大海健康増進課技監 接種後の健康観察ですけれども、医療機関に一件一件お尋ねしているわけではございませんが、恐らくそのように対応していらっしゃるかと認識しております。

奥良秀分科会長　ちなみに、先ほど、昨年度の実績の話があったんですが、そういう体調の悪くなった方で、山陽小野田市の方は何人ぐらいいらっしゃったかは分かりますか。

大海健康増進課技監　接種後の健康被害の件だと思います。そちらにつきましては、こちらのほうに申請等、御相談もございません。

奥良秀分科会長　そのほかはなしでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）万が一なんですけど、うつ方がたくさんいらっしゃって、予算がオーバーした場合はどうなるんでしょうか。

山本健康増進課長　そういった場合は、また今後補正で考えさせていただきたいと思います。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業の１８番を終わりまして、予算書に移りたいと思います。（発言する者あり）予算書はこれだけです。２２ページ、２３ページに載ってるだけです。（「なし」と呼ぶ者あり）以上をもちまして審査番号４番の審査を終わります。ここで暫時休憩に入ります。

午前９時２５分　休憩

午前９時３０分　再開

奥良秀分科会長　暫時休憩を解きまして分科会を再開いたします。先ほど、議案第４５号令和７年度山陽小野田市一般会計補正予算（第２回）の民生福祉分科会についての事業審査並びに補正予算書の審査を行ってまいりました。この中で委員の方から、何かしら問題等があれば、意見を出し

ていただきたいと思います。自由討議を今から始めさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

山田伸幸委員 2款総務費、1項総務管理費、11目支所費の問題についてです。使用料及び賃借料が9万9,000円計上され、これは今年10月からの公用車のリース契約ということでした。しかしながら、現在使われている公用車の期限が6月7日で、6月7日以降10月までの公用車が事実上ないと。後になって本庁の車をあてがって回していくという話もあったんですが、そのとき指摘がなかったら、こういったことはありませんでした。そうすると、職員の私用車を使うのが前提という話になってくるわけです。そうしたら私用車使用中の事故は、職員の自分の保険でという話もありましたが、やはり公務中の災害について、個人の責任に負うということは絶対あってはならないことであります。ですから、今後こういったことがないように、ぜひ私用車を使うことが前提の業務が今後根絶されるようなことでないといけないと強く思いました。予算があるなしの問題でなくて、やはり私用車を使わせるということが前提というそういう業務があってはならないと強く思った次第です。

奥良秀分科会長 山田委員から、先日審査をしました支所費の個人の車を使って公務を行うということについて御意見がありました。ほかの方の御意見はいかがでしょう。

中岡英二委員 確かに山田委員の言われるように、私用車を使うということは、いけないと思います。その前になぜ6月のリースが切れるのをそのままにしていたか、その辺の管理も南支所に車は何台あるか分かりませんが、その辺の管理をきちんとするようにして、リース切れの車がないようにしていくのが第一であって、もしリース切れの車があったら、本庁と支所が連携して対応していく。支所だけの責任じゃなくて、その辺を本庁と支所が協力して公用車の使用をするということで、個人の車を使用するということはあってはならないと思います。

吉永美子副分科会長　今、中岡委員が言われたとおりだと思います。氷山の一角かもしれません。この南支所だけがというのは考えにくいところがあるので、これは総務文教常任委員会いわゆるここで言う総務文教分科会の所管になってしまうと思いますので、何らかの機会で、民生福祉分科会長から総務文教分科会長に意見を述べといていただけると——やっぱり改めて総務文教常任委員会としても調査をしていただきたいなということをこのたび強く思いました。また、こういった審査をしなかったら、出てこなかったっていうことは、かえってよかったのかなと。じゃなかったら、結局分からないでそのままになっていた可能性があるのです。こういうことを機会にしっかりとおかしいことがあったら、100%改善されるような方向に導いていくべきだと議会としてそのように思います。

前田浩司委員　いま一度、公用車の実情をしっかりと調査していただいて、あとは現場と情報の確認をしていただいて、再発防止に向けての取組を切に願っております。

古豊和恵委員　公用車ではなく、自家用車を使うのが当たり前になってるから、そのリースが切れてもそこまで問題視されなかったのかなと思いますので、やはり一人一人がそういう自覚を持って、何か問題があったときは問題提起できるような仕組みづくりをしていってほしいなと思います。

山田伸幸委員　電話されてこられた方が強く言われていたのが、職員が自家用車を使うのは、基本的に、よほどのことがない限りはあってはならない。どうしても車の手配ができずに、私用車を使うということはあるかもしれない。そのために要綱を持っているわけで、それが日常的に、しかももう早くから分かっている、自家用車を使うということを堂々とこの場で述べられるというのは、やはり何らかの蔓延した状態が市の中にあるんじゃないかと思った次第です。

奥良秀分科会長 委員の皆さんの御意見を聞かせていただきまして、その当時の審査内容としましては、執行部から緊急避難的という言葉があつて、要綱を使いながら個人の自家用車を使用させているという話がありましたが、あまりにも計画性がなかったのかなというところがあります。そのことにつきましては計画を持ってきちんと必要なものは、必要な予算を充てて個人のものをなるべく使わない方向で、ただ、緊急的に必要なときにはその要綱にのっとってやっていただきたいということは何らかの形で伝えていければと思つてます。先ほど副会長から、総務文教分科会長に、公用車の使用につきまして、リースの期間であつたりとか、そういったものをきちんと調べて、リース切れがないようにしたりと、今回こういうことで氷山の一角ではないかということも言われましたので、その辺を総務文教分科会のほうで調べていただけるよう、私のほうからお願いさせていただこうと思います。以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上で自由討議を終わりたいと思います。それでは、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 9 時 4 6 分 散会

令和 7 年（2025 年） 6 月 2 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀